

あげまつだより



令和7年10月9日発行
No.13 上松町

証明書コンビニ交付サービス一時停止

証明書コンビニ交付サービスの一時停止について
住民記録システムの標準化に伴う移行作業のため、下記の期間サービスを停止いたします。

令和7年10月20日（月）から11月3日（月）までの15日間（終日）

利用再開は11月4日（火）午前6時30分を予定しております。

【利用できないサービス】

- すべての証明書の発行
- 戸籍証明書の利用登録申請

停止期間中、各証明書が必要な場合は、役場窓口へお越しいただくか、郵送での請求をお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問合せ先 住民福祉課住民係 電話52-4802（課直通）

上松町プレミアム付き商品券発行のお知らせ

上松町では、11月～1月中旬に利用できるプレミアム付き商品券の発行を予定しています。今回の商品券では、5千円分の商品券をご購入いただくと6千円分のお買い物ができます。1世帯あたり4冊20,000円（プレミアム付きで24,000円のお買い物が可能）、18歳未満のお子様を持つ子育て世帯は5冊までご購入いただけます。

10月中に世帯主様に購入引換券を配布し、11月より上松町役場で商品券を発売する予定です。詳しい内容は、購入引換券が到着しましたら同封のお知らせをご覧ください。

【お問合せ】上松町役場産業観光課 電話：0264-52-4804

クーリングシェルター 終了

クーリングシェルターの終了について

上松町では、熱中症予防のためクーリングシェルターを上松町役場、上松町公民館、ひのきの里総合文化センター、いきいき広場こまくさ、グレイスフル上松、小林薬局にて指定していましたが、9月30日（火）をもって終了と致しました。ご承知おきください。

問い合わせ先：上松町役場 住民福祉課 保健衛生係 電話：52-2825

上松町子ども計画 策定

「第3期上松町子ども・子育て支援事業計画」にこどもの意見を聴取・反映させ一体化した「上松町子ども計画」を策定しました。町のホームページに掲載していますのでご覧ください。インターネット環境がなく閲覧ができない場合は、教育委員会子育て支援係（庁舎・健康増進センター）で閲覧することができます。

◆トップページ（くらし）⇒子育て・教育⇒子育て・教育（子育て支援）⇒上松町子ども計画を策定しました

【問い合わせ先】上松町教育委員会事務局・子育て支援係 電話52-2649

税金等を納付されている皆様へ

税金等の納入期限について、お忘れのないように納入をお願いします。

税 目	期 別	納 期 限	担 当 係
町県民税	第3期	令和7年10月31日(金)	企画財政課収納係
国民健康保険税	第6期		
後期高齢者医療保険料	第4期		住民福祉課厚生係

◆納入期限までの納入にご協力下さい◆

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談下さい。納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送や訪問による納税をお願いしていますが、督促手数料（100円）がかかります。その後も未納の場合には、差押等の滞納処分を受ける場合があります。

◆便利な口座振替をご利用下さい◆

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載のない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく必ず納期限に納入されます。役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用下さい。役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（その際は、通帳と印鑑をご用意下さい）

◆マンデー（月曜）納税日をご利用下さい◆

毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しておりますので、税金等を納入することができます。（休日の場合は翌日）お仕事等により日中に納入することが困難な場合にご利用下さい。

【お問合せ先】 上松町役場 企画財政課収納係・住民福祉課厚生係 電話：52-2001

地籍調査 登録完了のお知らせ

地籍調査荻原14区、15区（肥沢地区） 登記完了のお知らせ

（荻原14区、15区が登記されました）

荻原14区・荻原15区（肥沢地区）について、9月に地籍調査の成果による登記が完了しました。荻原14区、荻原15区の対象土地については、令和8年度固定資産税から地籍調査後の地積により課税が行われ税額が増減する場合があります。

【問い合わせ先】 役場建設水道課 建設管理係 52-4803（直通）

里親制度説明、個別相談会・写真展

里親制度の説明や個別相談を下記の日程で行います。様々な事情により、生まれた家庭で暮らすことのできない子どもたちの支援に関心のある方はぜひお越しください。

みなさんの参加をお待ちしています。

◆里親個別相談会

日 時 10月26日（日） 受付時間：午前10時～午後2時30分

場 所 上松町公民館 会議室

申し込み 相談の希望がある方は、下記の問い合わせ先に予約をお願いします。
当日直接お越しいただいても大丈夫ですが予約を優先させていただきます。

◆里親制度紹介写真展

日 時 10月21日（火）～26日（日） 時間：会館時間内

場 所 上松町公民館玄関付近 公民館にお越しの際はご覧ください。

【問い合わせ先】 松本児童相談所（平日9時～17時） 電話：0263-91-3370

主催 松本児童相談所

共催 中信地区里親会 松本児童園 松本赤十字乳児院 後援 上松町



上松保育園入園説明会 開催



令和8年度上松保育園入園説明会を下記の日程で開催します。来年度入園を希望するおさまのいる保護者の方をご参加ください。

日時：令和7年11月7日（金）受付 9時30分～ 開始 10時00分～

場所：上松保育園

持ち物：保護者の方のスリッパ・お子さんの上履き（3歳未満児は除く）
水筒・着替え・各自必要な物（お子さんの持ち物には記名をお願いします）

対象：令和8年4月から令和9年3月までの間に、新規でお子さんの上松保育園への入園を希望する保護者の方（育児休業明け等による年度途中の入園を含む）



※在園しているお子さんの保護者の方は、本説明会の対象外です。

※託児は行いませんので、お子さんは保護者の方と一緒に説明会にご参加ください。

※駐車場につきましては、保育園駐車場または上松小学校々庭南側駐車場・公民館駐車場をご利用ください。

※当日、体調がすぐれない方は参加をご遠慮いただき、下記までご連絡ください。また、都合で出席できない場合は個別に対応いたしますのでご相談ください。

【お問い合わせ】上松町教育委員会事務局 子育て支援係 Tel5 2-4900
上松保育園 Tel5 2-2086



後期高齢者歯科口腔健診



歯科口腔健診を受けましょう～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を実施しています。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性（ごえんせい）肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎）を起こすことがあります。お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

・対象者

①昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれの被保険者
（令和6年度に75歳の誕生日を迎えた方）

②昭和20年4月1日～昭和24年3月31日生まれの被保険者
（令和6年度に76～79歳の誕生日を迎えた方）のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ令和6年度に歯科医療の受診がなかった方

③昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者
（令和6年度に80歳の誕生日を迎えた方）

・案内通知など 6月下旬に対象者に対し案内通知と受診券を送付しています。

・健診期間 令和7年7月1日（火）から令和7年12月30日（火）

・健診費用 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

・対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）

・予約方法 対象医療機関へ直接予約をお願いします。

・受診時に必要なもの 受診券（必ずお持ちください。）
資格確認書またはマイナ保険証（いずれかを必ずお持ちください。）
お薬手帳（無い場合は不要です。）

【お問い合わせ先】長野県後期高齢者医療広域連合
保健事業室（電話：026-229-5320）

後期高齢者医療の医療費通知について

長野県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に関する理解を深めていただくとともに、医療費が正しく請求されているかを確認していただくために、医療費通知を年1回送付しております。今年度は令和6年11月から令和7年10月診療分についての医療費通知を令和8年1月下旬頃に送付いたします。今年度送付する医療費通知には作成のスケジュール上、令和7年11月・12月診療分について記載されません。確定申告期間中に医療費控除の申告をされる場合は、11月・12月診療分については領収書を基に申告をしてください。

令和7年11月・12月診療分については、令和8年1月から令和8年10月までの診療分と併せて、令和9年1月下旬頃の送付となります。

なお、該当の期間に医療機関等の受診があってもデータ作成(12月上旬)時点で被保険者が亡くなられている場合は医療費通知が送付されません。亡くなられた方の医療費通知が必要な場合は、長野県後期高齢者医療広域連合まで直接ご連絡ください。

【問い合わせ先】長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室（電話：026-229-5320）

運転免許更新時講習会 開催

上松町交通安全協会では、下記のとおり運転免許更新時講習会を開催します。

- 【日時】 令和7年10月20日（月）
受付：午後6時00分～ 講習会：午後6時30分～8時30分頃まで
- 【場所】 ひのきの里総合文化センター 2階大会議室
- 【内容】 運転免許更新時講習（特定任意講習）
安全運転の知識・技能・運転適性に関する講義及び映像による講習
- 【対象者】 ●運転免許をお持ちの方で、令和8年4月20日（月）【6ヶ月以内】までに免許更新を予定している満69歳までの方。
●過去5年以内に事故や違反で1点以上の違反がある方・初回更新対象者の方は、この講習を受講すると、木曾警察署で運転免許証の更新手続きができ、その際の講習が免除されます。
※無事故・無違反の方も受講すれば、30分の講習は免除されます。
※この講習を受講しない場合は、中南信運転免許センター（塩尻）で手続きを行い1～2時間の講習が義務づけられます。
●免許更新手続きは誕生日の1ヵ月後まで可能ですが、令和8年4月21日（土）以降に更新する場合、この講習は「無効」となります。
●更新期間満了日の年齢が70歳以上の方は、高齢者講習の受講義務があるため、この講習は対象外となります。ご注意ください。
- 【受付方法】 当日会場にて受付手続きを行ってください。事前の連絡等は不要です。
- 【講習料】 1,500円（当日徴収します。）※おつりが要らないよう、お願いします。
- 【持ち物】 運転免許証・筆記用具・講習カード（無い方は新規に作成します。）
- 【その他】 お車でお越しの方は、駅前公園駐車場（無料）、えきまえホット広場（無料）、上松町役場駐車場（無料）等をご利用下さい。
- 【お問合せ先】上松町交通安全協会事務局（役場危機管理課 52-4902 内線221）

健康と福祉のつどい

今年度の健康と福祉のつどいを、以下の日程で開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

と き 令和7年11月1日（土） 受付時間：午前10時～12時
ところ 上松町ひのきの里総合文化センター

詳細については、次回のあげまつだよりでお知らせします。

【お問い合わせ先】上松町住民福祉課保健衛生係 電話：0264-52-2825